令和３年８月24日（火）

行政経営会議資料

建設産業部都市計画課

都市計画道路見直し説明会（津島市・愛西市合同）　開催結果

1. 概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日時 | 会場 | 参加者数 | 質疑応答件数 |
| 令和４年８月５日（金）午後６時30分より | 津島市文化会館小ホール | 11名 | ３件 |
| 令和４年８月６日（土）午後６時30分より | 津島市文化会館小ホール | ６名 | １件 |
| 合計 | 17名 | ４件 |

1. 質疑応答内容

|  | 質疑内容 | 応答内容 |
| --- | --- | --- |
| １ | 橋詰見越線が都市計画決定された経緯をわかる範囲で教えてください。 | 津島市内では昭和14年から都市計画道路の変更を8回行っております。橋詰見越線は昭和39年に繊維産業が活発だった頃に橋詰兼平線として決定され、昭和53年に現在の橋詰見越線として決定されました。 |
| ２ | 都市計画決定が廃止された以降は、建築行為への指導がありますか。 | 都市計画変更の告示後は、都市計画道路の区域内ではないので、建築行為の制限はなくなります。 |
| ３ | 社会経済情勢の変化に伴い、変更するという話であるが、人口増加などの変化があれば、また都市計画道路を見直すことがありますか。 | 例えば、社会経済情勢が人口増加になり、将来的にも続くようであれば、再度見直しを行います。社会経済情勢の変化だけでなく、都市計画については今後も定期的に見直す予定です。 |
| ４ | 花正莪原線は、片側歩道よりも両側歩道の方がよいと思いますが、整備されることはないですか。 | 都市計画道路としての歩道整備はなくなります。今後の道路管理として、事故が多いなどの課題があれば、その課題に応じて交通安全対策として歩道を設置する可能性はあります。 |